

議案第136号

大津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年12月14日
福祉部生活福祉課
健康保険部保険年金課

(1)改正理由

大津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成26年条例第60号）について、**以下の理由により所要の改正を行うもの**

- ・生活保護法に準じて実施する外国人に対する保護の実施等に関する事務を処理するに際して利用する医療保険給付関係情報を特定個人情報に追加するため
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、マイナンバーカードと健康保険証が一体となることに伴い、マイナンバーカードにより、医療保険給付関係情報が確認できるよう、特定個人情報を追加するため

(2)改正内容

別表第2の8の項中「国民健康保険法（昭和33年法律第192号）」を「健康保険法（大正11年法律第70号）、船員保険法（昭和14年法律第73号）、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）」に改める。

(3)改正の趣旨

- ・生活保護法に準じて実施する生活に困窮する外国人について、個人番号を利用し、当該事務をより迅速かつ確実に実施することを目的とする。
- ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、令和6年秋以降、現行の健康保険証は廃止されることになるため、健康保険証の記載情報（医療保険給付関係情報）により確認を行っている福祉医療費受給券交付申請の手続等について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）に基づく特定個人情報（個人番号を含む個人情報）を含むマイナンバーカードにより、医療保険給付関係情報を確認できるようにすることを目的とする。

(4) 利用する特定個人情報(医療保険給付関係情報)の追加

現行で医療保険給付関係情報を確認できるのは国民健康保険関係情報と後期高齢者医療関係情報に限られていることから、すべての医療保険において医療保険給付関係情報を確認できるよう、特定個人情報を追加する。

<現行条例による医療保険給付関係情報の定義 別表第2の8>

事務	特定個人情報
生活保護法による保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)若しくは高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による医療に関する給付の支給若しくは保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。)

<現行の利用範囲>

- 国民健康保険関係情報
- 後期高齢者医療関係情報



<改正後の利用範囲>

- 国民健康保険関係情報
- 後期高齢者医療関係情報
- 健康保険関係情報
- 船員保険関係情報
- 私立学校教職員共済関係情報
- 国家公務員共済組合関係情報
- 地方公務員等共済組合関係情報



特定個人情報に追加

(5) <参考> 別表第2(第3条関係) 抜粋

機関	事務	特定個人情報
8 市長	生活保護法による保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費、療育の給付若しくは障害児入所給付費の支給に関する情報、身体障害者関係情報、生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報、地方税関係情報、 健康保険法、船員保険法、私立学校教職員共済法、国家公務員共済組合法、国民健康保険法、地方公務員等共済組合法若しくは高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給若しくは保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。) 、児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する情報(以下「児童扶養手当関係情報」という。)、母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付け若しくは給付金の支給に関する情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当、障害児福祉手当若しくは特別障害者手当若しくは国民年金法等の一部を改正する法律による福祉手当の支給に関する情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法による児童手当若しくは特例給付の支給に関する情報(以下「児童手当関係情報」という。)、中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報(以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。)、介護保険給付等関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報(以下「障害者自立支援給付関係情報」という。)又は市営住宅家賃関係情報であって規則で定めるもの

令和5年11月通常会議 教育厚生常任委員会 議案説明資料

(5) <参考> 別表第2(第3条関係)

機関	事務	特定個人情報
17 市長	大津市医療費助成条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	身体障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、 医療保険給付関係情報 、児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって規則で定めるもの
18 市長	大津市老人福祉医療費助成条例による老人福祉医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報又は 医療保険給付関係情報 であって規則で定めるもの
19 市長	大津市医療費助成条例による医療費の助成に準じて実施する後期高齢者医療の被保険者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	身体障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、 医療保険給付関係情報 、児童扶養手当関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって規則で定めるもの

(6) 施行期日

公布日

大津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年条例第78号）新旧対照表

現行			改正後（案）		
<p>大津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例</p> <p>平成27年9月28日 条例第78号 (平28条例18・改称)</p> <p>別表第2（第3条関係）</p>			<p>大津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例</p> <p>平成27年9月28日 条例第78号 (平28条例18・改称)</p> <p>別表第2（第3条関係）</p>		
機関	事務	特定個人情報	機関	事務	特定個人情報
8 市長	生活保護法による保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費、療育の給付若しくは障害児入所給付費の支給に関する情報、身体障害者関係情報、生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報、地方税関係情報、 国民健康保険法（昭和33年法律第192号） 若しくは高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給若	8 市長	生活保護法による保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費、療育の給付若しくは障害児入所給付費の支給に関する情報、身体障害者関係情報、生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報、地方税関係情報、 健康保険法（大正11年法律第70号） 、 船員保険法（昭和14年法律第73号） 、 私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号） 、 国家公務員

<p>事務であって規則で定めるもの</p>	<p>しくは保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）、児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による資金の貸付け若しくは給付金の支給に関する情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当、障害児福祉手当若しくは特別障害者手当若しくは国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）による福祉手当の支給に関する情報、母子保健法（昭和40年法律第141号）による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当若しくは特例給付の支給に関する情報（以下「児童手当関係情報」という。）、中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等</p>	<p>事務であって規則で定めるもの</p>	<p>共済組合法（昭和33年法律第128号）、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）若しくは高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給若しくは保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）、児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による資金の貸付け若しくは給付金の支給に関する情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当、障害児福祉手当若しくは特別障害者手当若しくは国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）による福祉手当の支給に関する情報、母子保健法（昭和40年法律第141号）による養育医療の給付若しくは養</p>
-----------------------	---	-----------------------	--

	<p>支援給付等関係情報」という。)、介護保険給付等関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報(以下「障害者自立支援給付関係情報」という。))又は市営住宅家賃関係情報であって規則で定めるもの</p>		<p>育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法(昭和46年法律第73号)による児童手当若しくは特例給付の支給に関する情報(以下「児童手当関係情報」という。))、中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報(以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。))、介護保険給付等関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報(以下「障害者自立支援給付関係情報」という。))又は市営住宅家賃関係情報であって規則で定めるもの</p>
--	---	--	---